

平成29年3月2日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成29年3月2日
開会 14時50分 閉会 15時15分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 寺林俊幸 副委員長 野原恵子
委員 板垣良輔 小田新紀 岡本眞利子 千葉幹雄
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 荒貴賀 内山美穂子 小島智恵 中橋友子
- 5 事務局 事務局長 細澤正典 議事課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件
 - 1 付託された議案の審査について
陳情第1号 「テロ等組織犯罪準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の成立に反対する意見書」採択に関する陳情
 - 2 意見交換会の開催結果について
 - 3 所管事務調査項目について
 - 4 その他
- 7 審査結果
 - 1 付託された議案の審査について 別紙
 - 2 意見交換会の開催結果について 別紙
 - 3 所管事務調査項目について
忠類地区の総文に関する施設の調査、研究をすることで一同了承。
時期については、概ね4月中旬で調整する。具体的な場所、日程については正副委員長に一任とした。

総務文教常任委員会委員長 寺林俊幸

◇審査内容

(開会 14:50)

○委員長(寺林俊幸) ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

諸般の報告を事務局長よりお願いします。

事務局長。

○事務局長(細澤正典) 9月の定例会から試行しておりました、委員会等のインターネット中継についてであります。今3月定例会から本格実施することが決定したところであります。

したがいまして、本日の総務文教常任委員会におきましても議案審議の案件がありますので、この議案審議に係る部分については、インターネット中継が行われることになります。

ついては、マイクの押し忘れ等にご注意くださいますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長(寺林俊幸) それでは、早速でありますけれども議題に入りたいと思います。

本日の会議の内容についてはお手元に配布のとおりであります。

まずはじめに、1、本委員会に付託されました議案の審査であります。

陳情第1号、「テロ等組織犯罪準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の成立に反対する意見書」採択に関する陳情についてを議題といたします。

本日、本会議で付託されました陳情の審査でありますけれども、既に委員の皆さんはお目通しをいただいているかと思っておりますけれども、ここでこの陳情に対しての意見をお伺いしたいというふうに思います。

千葉委員。

○委員(千葉幹雄) ただいま、陳情第1号につきまして、委員長がおっしゃったとおり、本日、本会議で我が委員会に付託された案件であります。

中身については非常に複雑であり、また難しい問題がはらんでいますので、しばし中身をよく精査する時間をいただきたいというふうに、きょうのところはですね。当然、会期中で1度か2度か分かりませんが、やる必要があるのだと思っておりますけれども、きょうのところは、会期中の継続ということにいただきたいというふうに思います。

○委員長(寺林俊幸) ただいま千葉委員より、この陳情審査について、会期中の継続審査というご意見がありました。

この件について、皆さんにお諮りしたいと思います。

この陳情審査について、会期中の継続審査ということではよろしいでしょうか。

野原委員。

○委員(野原恵子) 継続審査ということでは、さらに委員それぞれが、この中身を精査して臨むというのは大事だというふうに思います。そして、私もこの陳情をさっと読ませていただきましたけれども、非常に中身は多岐にわたしまして、精査しなければならない項目が多数あります。そういう意味では十分に学びまして、そして委員会に臨むというのは大事だと思っております。

委員から継続という意見が出ましたので、さらに内容を深めまして臨むということでは、次の委員会で十分に論議していくことが必要かなというふうに思います。

○委員長（寺林俊幸） この継続審査のことについて、他の委員の皆さまからご意見はございませんか。

ないようでありますので、この陳情第1号、「テロ等組織犯罪準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の成立に反対する意見書」採択に関する陳情については、会期中の継続審査とすることによろしいでしょうか。

それでは、会期中の継続審査とさせていただきます。

以上で委員会の中継を終了いたします。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 1点、局長にこの中身の、陳情ですとかそういう類いのもの、管内的な市町村の動向をちょっと調べて欲しいというふうに思います。

○事務局長（細澤正典） はい。

○委員長（寺林俊幸） 事務局長。

○事務局長（細澤正典） 先般行われた、十勝町村議会の議長会の定例会の中で各町村の局長が集まった段階で、こういう陳情が他の町村に出ているかということは、数人の方には聞いたのですが、その時にはまだ出ていない町村がありましたので、管内的な状況を調べて、次までにはまとめておきたいと思います。以上です。

○委員長（寺林俊幸） 次回の委員会開催までに調査をさせていただくということに、させていただきますというふうに思います。

それでは、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○委員長（寺林俊幸） 休憩前に引き続き会議をはじめます。

次回の開催日程でありますけれども、陳情審査の日程を3月10日、10時より3階会議室において総務文教常任委員会を開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。